

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月30日
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 真部 誠司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【縦覧に供する場所】	株式会社大水京都支社 (京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内) 株式会社大水神戸支社 (神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役真部誠司は、当社の第74期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

第5 経理の状況 1 . 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 追加情報 に記載されているとおり、当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、過大に計上されていた売上高および仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失および債務計上する等、必要と認められる修正を行いました。

当該不適切な取引により、今後当社が関係した取引先に支払うべき金額856百万円は未払金に含めて計上しております。また、当該取引に関連して当連結会計年度に発生した損失36百万円は特別損失に不正取引関連損失として計上しております。